

## 第6章 戦時下朝鮮における映画国策の展開

### 1. 朝鮮における映画国策の背景と目標

朝鮮総督府が1930年代半ば以後に展開した映画国策の目標は大きく二つに分けられる。一つは国家総動員体制下における戦争動員、もう一つは植民地統治の根本目標であった朝鮮人同化のための「内鮮一体」という統治理念の実現、即ち朝鮮人の「皇国臣民化」にあった。これらは近衛内閣が提唱した「国民精神総動員運動」と「基本国策要綱」の目的とも通じており、戦時下日本の動員政策を基に展開されたことが分かる。

1937年（昭和12）7月日中戦争が始まり、8月に近衛内閣は挙国一致、尽忠報国、堅忍持久を目標とする「国民精神総動員運動」を開始した。この運動は内務省及び文部省が中心となって、府県・市町村の行政組織や在郷軍人会、愛国婦人会、青年団などの官製民間団体を動員する官製運動であり、神社への必勝祈願、戦没者慰霊祭、出征軍人遺家族の慰問、出征兵士の見送りなどと共に、国防献金、愛国公債の購入や貯蓄などが強制された。

1938年（昭和13）に近衛内閣は日本、満州、中国を中心とする「東亜新秩序」を提唱して戦争に名分を与えた。日中戦争が長期化して東南アジアへと拡大すると、1940年（昭和15）7月26日第2次近衛内閣は「基本国策要綱」を決定し、「国是は八紘を一字とする肇国の大精神即ち国家の基本方針は、全世界（八紘）をもって一つの国家（一字）とする神武天皇建国の精神にもとづいて、日満支の強固なる結合を根幹とする大東亜の新秩序を建設するに在り<sup>1</sup>」と「大東亜共栄圏」の構築を呼びかけた。この「八紘一字」論は「一視同人」、「同祖同根」論と共に朝鮮人同化のために名分化された。

「国民精神総動員運動」と「大東亜共栄圏」の論理付けは戦時下朝鮮総督府の政策に絶大な影響を及ぼした。「大政翼賛会」の朝鮮版といえる「国民精神総動員朝鮮連盟」が結成されたのは1938年（昭和13）7月のことで、同連盟の目標からその影響の大きさが窺える。即ち「挙国一致」、「尽忠報国」、「堅忍持久」に加え、「八紘一字」の具体化政策としての「内鮮一体」が含まれている<sup>2</sup>。日中戦争以後頻繁に使われるようになった「内鮮一体」は「内鮮融和」より一歩すすんだ同化の完成体<sup>3</sup>であり、朝鮮人の「皇国臣民化」を意味している。

「皇国臣民化」政策は、神社参拝、宮城遥拝、日の丸旗掲揚、「皇国臣民誓詞」の暗唱、日本語の常用、志願兵制度、創氏改名等、総ての戦時下政策の基になり朝鮮総督府における戦時下動員政策の最大の成果<sup>4</sup>であった朝鮮人徴兵制の実施に論理性を与えたのである。

以上のような戦時下政策の中で、戦争動員と「内鮮一体」のために映画の国策化がどのように展開され、朝鮮の兵站基地化と朝鮮人の皇民化にどのように利用されたのかについて研究してみたい。研究範囲の区分は朝鮮総督府における映画国策展開の中で、1) 映画国策における中枢機関としての情報宣伝機構と、2) 日本「映画法」に従った「朝鮮映画令」の概要を第6章で、3) 臨戦体制による朝鮮映画新体制の経緯と内容を第7章で、4) 新体制以後の国策映画の製作状況を第8章で述べることにしよう。

## 2. 映画国策における中枢機関としての情報宣伝機構

### 日本と朝鮮における情報宣伝機構

臨戦体制下の日本と朝鮮における映画国策化に中枢的な役割を果たしたのは内閣情報局である。戦時下日本の情報宣伝及び統制のために設立された同局の業務は1936年（昭和11）7月に設立した「情報委員会」から始まる。当時日本では無線通信技術の急速な進歩により250万台のラジオ施設を通じて1,000万人の国民に同時にニュースを伝えることができ、一方ではプレス放送により各国の新聞媒体を通じて日本国内のニュースを海外に伝えられるようになった。これらの放送通信の内容について逓信省が国家的立場から判断し、国の利益に反しないように指導統制することになっていたが、それが外交、内治、軍事、経済、文化等広い範囲にわたっていたため、無理が生じた。それで各所管省と連絡を取り合い、判断の誤りを防ぐための情報連絡の機関設置が必要とされた<sup>5</sup>。

日本の「情報委員会」は設置の背景からも分かるように、政府全体の立場から設けられた組織になり、委員長は政府全般の中枢事務を握る内閣書記官長が担当し、委員には各省次官、対満事務局次長、法制局参事官、資源局長官は非常任として、そして外務省情報部長、内務省警保局長、陸軍省軍務局長、海軍省軍事普及部委員長、逓信省電務局長等内閣と情報事務を主管する関係5省の勅任官は常任として任命された。又同委員会には幹事会が置かれて毎週一回の会議により実務を担当していた。同委員会の機能は次の三つが挙げられる。

1. 国策遂行の基礎たる情報に関する連絡調整
2. 内外報道に関する連絡調整
3. 啓発宣伝に関する連絡調整<sup>6</sup>

以後「情報委員会」は機能の拡大により1939年（昭和14）内閣情報部に改編され、さらに1940年（昭和15）12月には内閣情報部の機構を改め、外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省軍事普及部及び内務省警保局図書課の事務等を統合し、情報及び啓発宣伝の事務を統合一元化する内閣情報局が設立された。情報局の職務として次の四項目が挙げられる。

1. 国策遂行の基礎たる事項に関する情報蒐集、報道及び啓発宣伝
2. 新聞紙その他の出版物に関する国家総動員法第二十條に関する処分<sup>7</sup>
3. 電話による放送事項に関する指導取締
4. 映画、蓄音機レコード、演劇及び演芸の国策遂行の基礎たる事項に関する啓発宣伝上必要なる指導取締<sup>8</sup>

情報局の職務を大別すると情報の収集と啓発宣伝媒体の指導取締だった。特に国家総動員法

や映画法における各種の媒体関係の取締や処分、映画新体制の展開における映画国策の推進も主な業務として行なわれた。例えば、国策の映画統合協議機関である「財団法人大日本映画協会」と「社団法人日本ニュース映画社」の指導監督、映画臨戦体制の契機となった生フィルム統制、巡回映写、「国民映画」の製作、優秀映画の買上等、映画国策に関係のある事業には殆ど情報局が関与した<sup>9</sup>。内閣各部署の情報宣伝業務の調整が主要業務であった「情報委員会」は内閣情報局に拡大改編されることによって強力な統制機能を持つようになったのである。

朝鮮総督府に情報宣伝機構が設置されたのは統治期間を通して2回あった。最初は第2章で述べたように1920年（大正9）12月に文書課に情報係を新設し、政務総監を委員長とする「情報委員会」を設置し、各道までその下部組織を置いたことがある。3・1独立運動を始めとして植民地時代を通じて抗日闘争が最も激しかった時期に組織され、映画、講演、視察等の宣伝手段を動員して日本と朝鮮等で朝鮮紹介、日本紹介及び総督府の施政の周知と宣伝の審議業務を管掌した。1924年（大正13）12月まで存続した同委員会の主な目的は「内鮮融和」を図ることであった。

朝鮮における最初の「情報委員会」は総督府独自のものであったが、1937年（昭和12）7月7日の日中戦争の勃発後間もなく、7月22日に総督府訓令で急造された「朝鮮中央情報委員会」は日本政府の時局対処方案の一環として組織された。同年5月閣議は「各庁ニ適当ナル宣伝機関ヲ設置スルコト道府県庁及総督府内ニ宣伝機関を設置シ管下ノ宣伝ニ任ゼシム又道府県庁及総督府ヲ中心トシテ地方各官衛共同の連絡委員会ヲ設クルコト<sup>10</sup>」を決定し、朝鮮総督府はこれに従って府内に「朝鮮中央情報委員会」を、地方には「道情報委員会」を設置したのである。総督府傘下の情報委員会は日本政府の「情報委員会」を踏襲しており、その組織や役割も類似している。「情報委員会」が内閣情報局へと拡大改編され、映画国策の中核的役割をするようになったように「朝鮮中央情報委員会」も後に朝鮮総督府の情報課となり、朝鮮における映画臨戦体制の構築において中心的役割を果たすようになる。

「朝鮮中央情報委員会」は総督府の各局の情報宣伝業務を連絡協調するために、委員長には政務総監、委員には各局部長を指名した。軍側からも朝鮮軍参謀長、鎮海要港部司令官、朝鮮憲兵隊司令官などが臨時委員として参加し、官軍を網羅して組織された。同委員会は総督官房文書課に事務所を置き、その下部には「朝鮮中央情報委員会幹事会」を設置して、文書課長が幹事長として実質的な委員会の業務を担当した。

従来総督府の文書課は情報連絡、時局認識宣伝、報道等に関する事務を担当していたが、情報委員会の業務も加わるようになった。これらの事務は同課の情報係と報道係の2係が担当した。情報係は情報、啓発宣伝、情報委員会、内外事情の紹介、映画の撮影、映写、映画の貸付及び払下、印刷物の整理配布、広報費予算経理等に関する事務を執り、報道係は新聞、通信、放送の報道、雑誌『朝鮮』、『通報』<sup>11</sup>の編纂に関する業務を担当した。

総督府における情報宣伝事務には文書課以外にも各局の関わりがあった。外務部、警務局、逓信局では情報の蒐集伝達、さらに警務局は映画、出版及び報道等の検閲機関として啓発宣伝上重大な役割を担当していた。又学務局は啓発宣伝の実施上、学校教育及び社会教育の基盤を

通じて大きな役割を担い、内務局における軍事援護、農林局における農村振興、生産報国、殖産局における生産力拡充、財務局における貯蓄奨励等のように時局的事項総てが戦時下啓発宣伝の対象となった。こうした各部署の水平的な連絡調整は啓発宣伝の実施において最も大事なことであり、「朝鮮中央情報委員会」とその幹事会がこの連絡調整業務を担当して時局下の啓発宣伝が実施されるようにした。

総督府における啓発宣伝業務が中央から各地方に円滑に伝わり、又全国で統一を期して実行できるように、各道において「道情報委員会」及び同委員会の幹事会を設置した。この委員会は中央委員会と同様の組織と機能を持ち、啓発宣伝、時局認識、国民精神総動員に関する業務を担当している社会課に属していた。

日中戦争の勃発と共に設置された「朝鮮中央情報委員会」は戦争が拡大していく中、時局認識と皇民化のためにより徹底した啓発宣伝が必要となり、1941年（昭和16）11月26日官房情報課にその組織が拡大改編された。日本で「情報委員会」が情報部になり、内閣情報局へと昇格してから1年後のことであった。同課の内部構成は情報、報道、映画の3係を置き、課長の下に事務官1人、調査官1人、属11人、技手1人、嘱託7人、雇員16人の合計38人を以って組織された<sup>12</sup>。主要業務は臨戦体制下における情報宣伝に関するもので主として以下の4項目が挙げられる。

1. 世論の指導啓発に関する事項
2. 情報蒐集、報道及び宣伝に関する事項
3. 報道及び啓発宣伝機関の指導に関する事項
4. 内外事情の調査並びに紹介に関する事項

「朝鮮中央情報委員会」は情報宣伝業務における各関連部署の連絡調整が主になっていたが、新設された情報課は情報宣伝に関連していることの企画から実施まで取扱い、内閣情報局と同様に映画を始めとする情報宣伝媒体の国策化業務を担当するようになっていたのである。「朝鮮中央情報委員会」の委員長でもあった大野政務総監の談話からその目的がよく分かる。

現下未曾有の非常時局に処して帝國の大陸前進兵站基地たる我が半島の使命は益々その重大性を加え来ったが、現代戦の特質に鑑み鞏固なる思想戦体制を整備して愈々微動なきを期するの要また痛切なる言を俟たざる所である。故に中央において曩に内閣情報局の拡充をみたるに呼応し我が総督府に於いても今回の機構大改正の一環として従来官房文書課に所属していた情報報道及び啓発宣伝事務を分離し、これに逋信局に所属していた放送内容の指導に関する事務を合せ新たに官房内に情報課を新設することとなった次第であって、この新機構により疆内輿論の歸一統合並びに啓発宣伝に関する庁内事情は一段の強化をみることとなるであらう。

愈々総力を挙げて国難突破に振ひ立つこの時期に於いて、民間関係機関に携はる人々が

よく本府の機構改正の本旨を理解されて協調一和されんことをこの機会に希望しておきたい<sup>13</sup>。

以上の談話は情報課新設の必要性とその機能を説明したもので、時局下における情報及び啓発宣伝業務の統合と強化を語っている。これらは臨戦体制下において映画を始めとする大衆媒体の指導統制、即ち内閣情報局と同様、大衆媒体の国策化における情報課の主導権を意味している。

### 情報宣伝機構の啓発宣伝業務

日中戦争勃発と殆ど同時に朝鮮に「朝鮮中央情報委員会」が組織されたのはなぜだろうか。日本内閣の「情報委員会」は放送等情報通信の発達により、国益を守る必要があったが、朝鮮には未だラジオ等言論媒体があまり普及していなかった<sup>14</sup>にもかかわらず、膨大な組織を持つ情報委員会を必要としたのには、日本の場合と異なる理由があった。当時の『朝鮮』誌には‘朝鮮における情報宣伝は、朝鮮人の皇国臣民育成、朝鮮において思想戦体制構築<sup>15</sup>、そして朝鮮の現状及び朝鮮統治の実情を海外に認識させる為に必要である<sup>16</sup>’と記されている。即ち、「朝鮮中央情報委員会」の設立目的は言論媒体の統制以外に、朝鮮人の皇民化と時局認識にあったのである。

従って、同委員会の新設直後から戦時下における朝鮮人の戦争動員と皇民化のために、次のような宣伝媒体を利用して<sup>17</sup>啓発宣伝業務が行なわれた。

#### 1. 新聞

時局認識及び銃後報国の指導啓発には新聞を利用するが多かった。総督府は重要な時局的事項又は週間運動の実施に当たっては予め新聞によってその趣旨を朝鮮の民衆に知らせた。

#### 2. ラジオ<sup>18</sup>

総督、総監を始め総督府の局課長又は有名人士に依頼し、時局認識、国民精神総動員等啓発宣伝に関するラジオ講演放送を頻繁に行なった。又啓発宣伝事項は放送局から、ニュースとして発表し、又は官庁公示事項として広く周知させた。

#### 3. 映画

戦時下では時局認識と皇民化映画を中心に製作し、各道に配布若しくは直接巡回映写した。戦時下情報宣伝機構の映画利用については後で詳述する。

#### 4. 講演会

最も広く普通に行われた啓発宣伝方法であった。総督府局課長を始め、有名人士を動員して時局認識又は国民精神総動員に関する講演会を開いた。特に元知事、中枢院参議、宗教家、学職経験者等を選んで各地で大講演会を開いた。

#### 5. 座談会

駐在所警察官を中心とした警察座談会、精神総動員連盟の座談会、農産漁村進行組合月例会等がある。時局認識等において各地域民と密着した意見の交換や説明に効果があった。

#### 6. ポスター及びチラシ

宣伝用として一般的に使われ、時局宣伝及び国民精神総動員運動の各種週間<sup>19</sup>実施の際作成配布した。

#### 7. パンフレット

『通報』を始め、『農産漁民の銃後のつとめ』、『支那事変と朝鮮人の覚悟』、『半島銃後の赤誠』、『漢口攻略と之からの覚悟』等小冊子を製作して朝鮮は勿論日本、北海道、樺太、台湾、満州、中国等に居住する朝鮮人に配布した。

以上の各媒体の内、当時民衆に最も影響力のあったのが映画であったことはいうまでもない。情報委員会でも戦時下時局宣伝と皇民化のために映画を積極的に利用した。同委員会が属していた文書課では従来の「活動写真班」（後に情報課「映画班」と称された）が映画の製作と上映を続けていた。第2、3章で述べたように同班は宣伝映画及び社会教化映画を主に製作、上映したが、日中戦争以後それを止め、「朝鮮中央情報委員会」の指導により時局認識及び皇民化に関する映画を製作し、巡回映写していた。

「活動写真班」は1937年（昭和12）7月、戦争が勃発すると軍隊の歓送、千人針、慰問金品の発送及び防護団結成等の場面を撮影した時局関係ニュース映画『銃後の朝鮮』2巻物を製作し、13組を複製して各道及び総督府の各局に配給するなど、時局認識に努めた。又長期戦に対処する啓蒙映画として、戦争の発端から出兵の必要性、国民の覚悟を内容とする映画『銃後に捧ぐ』3巻物を製作し、これも各道に配給し巡回上映を行なった。

又、同年8月20日行なわれた戦死者合同葬儀の状況を撮影した『戦死者合同葬儀』、9月と12月石家荘と南京陥落に際し、京城での祝賀会の状況を撮影した『石家荘陥落旗行列』、『日の丸大行進』等、戦争関連映画を数多く製作し啓発宣伝に利用した。

さらに朝鮮総督府では朝鮮民族のアイデンティティを抹殺し、皇民として戦争に動員するよう意識改革を強要した。その一環として朝鮮の人々に暗唱させた『皇国臣民の誓詞』を映画化した『皇国臣民の誓詞其ノ一』と『皇国臣民の誓詞其ノ二』<sup>20</sup>も朝鮮全地域の160ヶ所の常設館で一斉に強制上映した。

表<6-1>1937年朝鮮総督府製作の時局映画

映画名	巻数	米数	摘要
銃後の朝鮮	2	600	昭和12年日支事変が起こると朝鮮人の銃後の赤誠を撮影した実写物
銃後に捧ぐ	4	900	同年日支事変長期戦に対し国民に堅忍持久の心構を教示する映画

戦死者合同葬儀	1	230	昭和12年8月20日98柱の戦死者を合同葬儀した状況を撮影
石家荘陥落旗行列	1	245	同年9月石家荘陥落に際し京城での祝賀会
日の丸大行進	1	245	同年12月南京陥落に際し京城での祝賀会
皇国臣民誓詞其の一	1	39	初等学校生徒が朗読する皇国臣民の誓詞を映画化
同 其二	1	44	中等学校以上の生徒が朗読する皇国臣民の誓詞を映画化
国民精神総動員演説会	2	488	昭和12年国民精神総動員に際し近衛首相以下の演説をトーキー映画化
事変ニュース	32	7,115	日支事変ニュース第一報より昭和13年のものまで

出典：『朝鮮総督府キネマ』朝鮮総督府、1938年、54、55、61頁を参考にして作成。

### 情報課の映画国策化

「朝鮮中央情報委員会」の情報課昇格と共に「映画班」は製作の強化のために10万円を投じて録音室の設備を設け、現像部を新設するなど設備の拡充を図り、戦時下の啓発宣伝業務に拍車をかけた。しかし1942年(昭和17)9月国策映画社として「朝鮮映画製作株式会社」が設立されると「映画班」は国策映画の製作を新会社に委託し、情報課はその企画審議に当たった。一方「映画班」の製作分野は教材映画の製作又は日本国内の映画会社と提携して外地向けの朝鮮紹介映画の製作等が中心となった。

「映画班」の巡回映写は「朝鮮映画啓発協会」が担当するようになった。同協会は1941年(昭和16)12月に総督府製作の国策映画を朝鮮各地で巡回上映するために総務局情報課内に置かれた。総務局長を総裁に、情報課長を会長とし、13道の知事を第1種会員に、各道以外の加入官庁代表者、朝鮮金融組合、公共団体等を第2種会員にして活動を開始したが、1943年(昭和18)4月からはさらに釜山連盟、主要国策会社、済州島、鬱陵島を第3種会員として組織を広げていった<sup>21</sup>。即ち「朝鮮映画啓発協会」は映画により啓発宣伝するために全国及び全公共団体を組織化した国策的組織だったのである。

同協会の目的と事業内容は定款の第2章に定められている。その目的は映画による啓発宣伝の実施、映画事業の改善向上、農村に対する健全娯楽の供与、総督府施政方針の周知徹底、朝鮮文化の進展にあった。これを達成する為に同協会の行なった事業には次のようなものがあった。

1. 映画の購入、借上及び貸付
2. 映画制作の斡旋
3. 出張映写並びに巡回映写の斡旋
4. 脚本の募集並びに研究、講演会、講習会等の開催

5. 映画技術者の養成

6. その他必要と認める事項

中でも最も重要な事業はやはり巡回映写に関する事であった。同協会の巡回映写事業には映画の巡回貸付、同協会による巡回映写の二つの方法があった。巡回貸付とは設立初年度の1942年（昭和17）の例を挙げると、内外事情の紹介並びに社会教化映画10巻を選定し、一道における使用期間を15日間として映画を貸出した。道内の巡回映写は同協会が直接担当したのではなく、それ以前から既に各道にあった映画班<sup>22</sup>により実施された。

総督府による直接的な巡回映写は朝鮮各道を四つのブロックに分けて行なわれた。「朝鮮映画啓発協会」を各道並びに金融組合、愛国婦人会等を下部組織とする会員制とし、会員は年額1千円を納入、総督府情報課が2万円を負担し約4万円の基金により「日本ニュース」、「朝鮮ニュース」、文化映画、劇映画等を購入、適当にプログラムを組んで、A班B班にフィルムを発送して一定期間にわたって道内を巡回した。そして翌月はC班D班に送って同様に一定コースを巡回したのである<sup>23</sup>。

1942年（昭和17）の同協会の巡回映写の実績は、映写回数が35ミリ、16ミリを合わせて合計3,669回、動員した観覧者数は5,172,100人に達し、逐年増加の傾向を示していた。その概況は次の表の通りである<sup>24</sup>。

表<6-2>1942年度「朝鮮映画啓発協会」巡回映写実施統計

道名		貸付巻数	計	映写回数	計	観覧者数	計
京畿	35ミリ	263	315	188	247	331,950	444,350
	16ミリ	52		59		112,400	
忠清北	35ミリ	175	223	67	99	113,300	139,300
	16ミリ	48		32		26,000	
忠清南	35ミリ	119	164	49	77	74,550	114,350
	16ミリ	45		28		39,800	
全羅北	35ミリ	127	169	120	142	216,500	253,500
	16ミリ	42		22		37,000	
全羅南	35ミリ	157	210	109	148	272,400	321,700
	16ミリ	53		39		49,300	
慶尚北	35ミリ	168	216	165	165	226,980	226,980
	16ミリ	48		—		—	
慶尚南	35ミリ	131	188	80	87	124,650	130,770
	16ミリ	57		7		6,120	
江原	35ミリ	131	185	54	68	79,100	102,800
	16ミリ	54		14		23,700	

黄海	35ミリ	144	189	83	112	124,120	<u>241,120</u>
	16ミリ	45		29		117,000	
平安北	35ミリ	136	185	76	93	115,700	132,400
	16ミリ	49		17		16,700	
平安南	35ミリ	217	296	150	228	238,580	323,380
	16ミリ	79		78		84,800	
咸鏡北	35ミリ	142	191	74	101	90,600	<u>125,800</u>
	16ミリ	49		27		35,200	
咸鏡南	35ミリ	140	189	67	86	101,570	123,570
	16ミリ	49		19		22,000	
金融組合	35ミリ	210	210	256	256	363,500	363,500
	16ミリ			—		—	
其他	35ミリ	2,716	2,893	1,653	1,759	2,142,400	2,229,600
	16ミリ	177		106		87,200	
合計	35ミリ	4,976	5,823	3,191	<u>3,668</u>	4,615,900	<u>5,173,100</u>
	16ミリ	847		477		557,200	

出典：『映画旬報』映画出版社、1943年7月11日号、53頁。

\* 下線の数字は原本の中で計算が間違っているのを修正したもの。

## 第6章

<sup>1</sup> 由井正臣『大日本帝国の時代・日本の歴史（8）』岩波書店、2002年、166頁。

<sup>2</sup> 『日帝下戦時体制期政策史料叢書50巻』民族問題研究社、2000年、344頁。

朝鮮における国民精神総動員運動は内地におけるが如く挙国一致、堅忍持久、尽忠報国の三目標の外一視同仁の聖旨に基き内鮮一体の統治方針の徹底並びに半島同胞の急速なる皇国臣民化を図るを以て大眼目とす。

<sup>3</sup> 『半島銃後の赤誠』朝鮮総督府、1938年、19頁。

これは当時朝鮮総督府が一般人向に宣伝用として作成したパンフレットで内鮮一体について次のように語っている。

ああ半島に於いてはいま、永い間の「二」が「一」となりつつある。内地人、朝鮮人という複数の存在が、「日本人」という単数に変わりつつある。何たる崇巖にして意味深き歴史的事実であらう。相共に日本人たる心境において新東亜明日の運命を担い、開拓と建設の任に当らう。

<sup>4</sup> 宮田節子『朝鮮民衆 「皇民化」政策』李熒娘訳、一潮閣、1997年、126頁。

<sup>5</sup> (秘)『戦前の情報機構要覧—情報委員会から情報局まで』、1964年3月、29頁。

<sup>6</sup> 同書32頁。

<sup>7</sup> 従来新聞雑誌その他の出版物の取締や処分は内務大臣の管掌するところであったが、国家総動員法第二十条には国家総動員関係のものは内閣総理大臣がこれを管掌し、その実務を情報局が代わりに執るようになった。

<sup>8</sup> (秘)『戦前の情報機構要覧—情報委員会から情報局まで』、1964年3月、195頁。

<sup>9</sup> 同書、228～230頁。

<sup>10</sup> 『朝鮮総督府施政年報昭和15年版』朝鮮総督府、1941年、635頁。

<sup>11</sup> 朝鮮総督府が発行し、主として朝鮮内民衆の時局認識並びに施政暢達の目的を持った。16頁以内の小冊子で、毎月2回ずつ発行、毎回の発行部数は2万部の朝鮮総督府官報の附録として発行した。

<sup>12</sup> 『朝鮮』朝鮮総督府、1941年12月号、58頁。

<sup>13</sup> 同上。

<sup>14</sup> 1937年8月末現在、朝鮮のラジオ聴取施設許可数は、日本人59,558人、朝鮮人31,916人、外国人643人合計92,117人である（『京城日報』1937年9月9日）。

<sup>15</sup> 日本政府は日中戦争において朝鮮が中国とロシアに近接している地理的事情を利用して、両国の思想戦攻勢の目標になり易いと分析していた。（『朝鮮』朝鮮総督府、1939年11月号、24頁。）

<sup>16</sup> 堂本敏雄「朝鮮に於ける情報宣伝」『朝鮮』朝鮮総督府、1939年11月号、22～24頁。

<sup>17</sup> 同上、36～40頁。

<sup>18</sup> 朝鮮における当時のラジオ普及状況は以下のようである。

年度	全体保有台数	朝鮮人保有台数
1937	117,838	40,257
1938	128,073	49,116
1939	167,049	76,059
1940	227,573	117,085
1941	271,994	135,062
1942	277,281	139,803
1943	295,033	154,960

1944	311,653	168,884
------	---------	---------

出典：宮田節子、『朝鮮民衆 「皇民化」政策』李熒娘訳、一潮閣、1997年、3頁。

- <sup>19</sup> 戦時下に於ける時局宣伝及び国民精神総動員運動上各種週間には例えば、国民精神総動員運動強調週間、銃後報国強調週間、貯蓄強調週間、銃後援護強調週間等があった。
- <sup>20</sup> 初等学校生徒と中等学校以上成人が朗読する以下のような「皇国臣民の誓詞其ノ一」と「皇国臣民の誓詞其ノ二」を1巻ずつの映画にしたもの。

「皇国臣民の誓詞其ノ一」

- 一、私共ハ大日本帝国ノ臣民デアリマス
- 二、私共ハ心ヲ合セテ天皇陛下ニ忠義ヲ尽シマス
- 三、私共ハ忍苦鍛錬シテ立派ナ強イ国民トナリマス

「皇国臣民の誓詞其ノ二」

- 一、我等ハ皇国臣民ナリ忠誠以テ君国ニ報ゼン
- 二、我等皇国臣民ハ互ニ信愛協カシ以テ団結ヲ固クセン
- 三、我等皇国臣民ハ忍苦鍛錬カヲ養ヒ以テ皇道ヲ宣誓セン

- <sup>21</sup> 『映画旬報』映画出版社、1943年7月11日号、39頁。
- <sup>22</sup> 第3章で述べたように1920年文書課に活動写真班が新設され、総督府宣伝映画の巡回貸付が行なわれると、各道にも活動写真班が置かれ巡回映写が行われた。
- <sup>23</sup> 岩本憲児、牧野守監修『昭和十七年映画年鑑』（復刻版）日本図書センター、1994年、7-10、7-11頁。
- <sup>24</sup> 『映画旬報』映画出版社、1943年7月11日号、26頁。